

公益財団法人宮崎文化振興協会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～令和5年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇の取得促進

<対策>

- 令和3年4月～ 各館の管理者へ制度の周知および所属対象職員への周知を図る。
- 令和3年4月～ 子の看護休暇が有給である旨のチラシを作成し認知向上を図る。

目標2：年次有給休暇の取得推進を図る。

<対策>

- 令和3年 4月～ 管理職を対象にした会議等で職員の年次有給休暇の取得促進の確認を行う。
- 令和3年 4月～ 年休取得の年次計画書を作成し取得向上を図る。